

# 産業廃棄物処理委託料金表 (消費税等及び循環税別)

重要 ※ 排出事業者・処理業者 様へ : 産業廃棄物処理委託契約の締結が、事前に必要です。

(契約締結後に受入可能となります。契約書はすぐにご用意できますので、お気軽にお申し出ください。)

2023年4月1日以降 (単位:円/kg)

種類及び名称	備考	江別 処理施設	赤平 処理施設
燃えがら※1 ※2	積替保管※3	40	40
汚泥	無機性・有機性 (含水率85%を超える)	102	
	無機性・有機性 (含水率85%以下)	40	40
廃プラスチック類	塩ビ管・シート等、混合がない状態なもの	52	72
スタyro置		52	52
混合物	分別できる程度の混合状態 金属サイディング・電線くず・磁器テープ・タイヤ・ソファ	72	72
石綿含有産業廃棄物※4	Pタイル等、塗膜※5 積替保管※3	100	100
付着物	分別不可物、プラ製で配線を含む機器類等※6、ベッドマット	102	72
非感染性産業廃棄物		102	
スタyroフォーム・発泡・ウレタン		102	200
スタyroフォーム・発泡・ウレタン 付着物	アスファルトルーフィング付着、防水材付着等	132	250
紙くず		62	62
ダンボール		7	7
石綿含有産業廃棄物※4	積替保管※3	100	100
付着物・アスファルトルーフィング		102	120
木くず	混合がない状態 (ケギ程度であればこちら)、パレット、梱包材	5	14
解体材混合	軽微な混合状態・電線ドラム	10	15
解体材混合	上記以外の混合状態	15	20
枝木・抜根等の生木類	草の混入不可	15	20
その他木くず	木杭・枕木・おがくず・腐敗・防腐剤、CCA加工等の焼却物、 選別施設で処理が必要な混合状態の場合	40	50
金属くず	混合がない状態なもの	8	
混合物	分別できる程度の混合状態・空缶・スプレー缶(穴あき)・金庫※7	25	30
付着物		70	
石綿含有産業廃棄物※4	積替保管※3	100	100
配線類を含む機器類	金属製で配線を含む機器類等・医療機器類※6	70	70
安定器・トランス・コンデンサー	安定器:要PCB不含証明書 トランス:要PCB分析表捺印本書	100	
乾電池※8		400	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	タイル、スレート、コンクリート2次製品 (再生可能な場合は3円/kg)	20	
ALC		20	
セメント		30	
窯業系サイディング	積替保管※3	30	30
混合物	分別できる程度の混合状態 積替保管※3	30	
石膏ボード※9	再生利用ができない場合は65円/kg	60	
石膏ボード(混合)※9・木毛板	積替保管の場合であっても、単価は65円/kg(積替保管料なし)	65	60
石綿含有産業廃棄物※4	石綿含有石膏ボード、成形板等、耐火レンガ等※2、 リフラクトリーセラミックファイバー(石綿含有に準じた取扱い)、 積替保管※3	100	100
付着物		100	
グラスウール・ロックウール※9		100	100
グラスウール・ロックウール(混合)※9	紙付着	130	
太陽光ソーラーパネル※10		150	150
水銀使用製品産業廃棄物	廃蛍光管・廃水銀灯	400~500	
がれき類	二次製品、廃コンクリート製品、コンクリートブロック、アスファルト等	3	4
コンクリートがら	再生可能物に限る	1.5	3
レンガ・自然石・その他がれき類・付着物	インターロッキング等	20	
混合物	再生できない程度の混合状態 (再生可能な場合は10円) 積替保管※3	30	30
石綿含有産業廃棄物※4	石綿管等 積替保管※3	100	100

2023年4月1日以降 (単位:円/kg)

種類及び名称		備考	江別 処理施設	赤平 処理施設
繊維くず	量		52	52
	腐食した量		102	102
動植物性残さ		食品製造業等から発生する残さ	102	102
ゴムくず		天然ゴムくず	52	52
鋳 さい		高炉・電気炉等の残さ等、石炭、サンダー等の替刃 (サンドプラストは25円)積替保管※3	40	40
ばいじん※2 ※10		積替保管※3	70	70
処分するために処理したもの(第13号廃棄物)		セメント固化又は熔融固化したもの、キレート処理したもの ※2 ※10		60
廃 油		引火点70℃を超えるもの	102	
	引火性廃油	特別管理産業廃棄物 引火点70℃以下	152	
	アスファルト防水	積替保管※3	35	35
廃酸・廃アルカリ		クーラント・定着液・現像液	102	
		強酸・強アルカリ	152	
廃石綿等※4		レベル1・レベル2 赤平処分場への直接搬入が必要となります。		120
一般廃棄物		江別市内・事前協議書確認済みのみ受入可 * 赤平市内は別途ご相談ください。	15~20	
感染性産業廃棄物			要事前相談	
※1 火事により発生した燃え殻については別途ご相談ください。 ※2 ダイオキシン類の分析結果(3ng-TEQ/g以下)が必要です。 ※3 積替保管をする廃棄物は、積替運搬料 5円/kgが別途かります。 ※4 石綿含有・不含有の判断が出来ない物は、含有物として取り扱いさせていただきます。(石綿撤去に使用した養生材も含む) 石綿含有・廃石綿等は、他の品目と混合せず、必ず飛散防止のため、袋等の養生された状態で搬入願います。 ※5 石綿含有産業廃棄物(廃プラスチック類)に該当する塗膜については、溶剤が乾燥した状態での受入になります。 ※6 プラスチック製または金属製で、内部に電池を含むものは、あらかじめ取り外した状態で搬入願います。 ※7 金庫内部に石綿含有スレート等を含む場合は、石綿含有扱いとなります。 ※8 機器類に内蔵されている電池は取り外し、単体での搬入をお願いいたします。 ※9 石膏ボード・グラスウールについてはフレコンバックに入れた状態でのみの受入となります。 ※10 重金属等の溶出試験結果(埋立基準以内)が必要です。 ※11 冬期間の土砂・泥炭搬入は除雪等の作業料が別途がかかる場合がございますので事前にご相談ください。 ※12 塗膜片にPCBが含有している場合、受入には基準値内の分析表・WDSが必要です。 ※ 消火器・ガスボンベ・発煙筒は受入ができません。				
土砂・泥炭	計量票必要	500円/t ※11	計量票不要	3,000円/10t車1台 2,000円/10t未満車1台 ※11
再生砕石	40-0mm・80-0mm	1,800/m <sup>3</sup>		
	コンクリート再生ズリ	300/m <sup>3</sup>		
収集運搬についても、各種車輛を揃えておりますので、お気軽に御相談下さい。 * 循環資源利用促進税(埋立処分対象) 1,000円/t				
			* 上記単価は2024年3月末までと考えておりますが、法律の改正等により一部改定される場合がございます。	

## 角山開発株式会社

〒067-0052 江別市角山69番地 〒079-1101 赤平市共和町556番

ホームページ <http://www.kakuyama-k.com>

江別角山中間処理施設 電話 011-385-2669 / FAX 011-385-2729  
赤平中間・最終処分場 電話 0125-34-2226 / FAX 0125-34-2217

